

企画提案競技審査基準書

項目	評価のポイント		評価点 (満点)	倍率	点数
1 配 置 計 画	①	施設利用者の視点から、安全性・利便性に配慮した合理的な計画になっているか。	5	2	10
	②	既存施設との調和を図るとともに、景観や利用者に配慮した提案がなされているか。	5	2	10
2 意 匠	①	視認性に優れた魅力的なデザインであるか。（ただし、周辺の環境から逸脱しない形態・色彩・構成）	5	2	10
3 安全性・耐久性	①	耐震、耐風、防火等に配慮した提案がなされているか。	5	2	10
	②	施設・設備等の耐久性や塩害対策に配慮した提案がなされているか。	5	2	10
4 地 産 地 消	①	県産材等の地場の資材の採用を積極的に検討した計画となっているか。	5	3	15
5 事業の実施体制 ・ 実 施 計 画	①	必要な技術者、担当者等が配備され、事業期間を通して、本事業を円滑に実施する事業実施体制が構築されているか。また、事業を統括する責任者が明確で、事業実施体制が適切であるか。	5	1	5
	②	計画的で無理のない工程が示され、期日内に事業を完了できることが確実であるか。	5	1	5
	③	各工事段階における既存施設利用者への配慮や安全確保（仮囲い・交通誘導員の配置）を踏まえた計画について、具体的な提案がなされているか。	5	1	5
6 費 用 積 算	①	積算の妥当性及び経費節減に配慮した提案がなされているか。	5	1	5
7 独 自 案	①	本事業の特性等を把握し、事業者独自の視点による独創性、独自性、創意工夫のある提案となっているか。	5	3	15
合計					100

【審査方法】

- ① 委員は、各項目について審査を行い、５段階の評価基準により評価する。
- ② 全ての委員の点数を集計する。
- ③ 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として選定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- ④ 委員の合計得点が最低基準点である３６０点（満点６００点×６割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- ⑤ 参加者が１者だけの場合、審査委員会において業務の円滑な遂行が可能であると判断した場合でかつ、委員の合計点数が最低基準点である３６０点（満点６００点×６割）以上になった場合には、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（５段階）】

- ５ 標準より非常に優れた提案
- ４ 標準より優れた提案
- ３ 標準的な提案
- ２ 標準よりもやや劣る提案
- １ 標準より劣る提案